

令和3年9月10日

「まん延防止等重点措置」の適用に伴う期間中のホール・会議室等の利用について

金沢市を対象とした、「まん延防止等重点措置」の適用期間については、
9月12日までの期間が、9月30日までに再延長されました。

期間中の石川県文教会館のホール・会議室等の利用につきましては、
以下のとおりとさせていただきます。
利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力お願いいたします。

(1) すでにご予約されている方

感染症対策を徹底していただき、ご利用いただけますが、
利用時間については、終了時刻を20時までとさせていただきます。
(なお、ホールを利用するイベントについては21時まで)

(2) 新規にご予約される方

期間中にご利用する新規受付を停止させていただきます。

(新規受付停止の期間)

令和3年7月29日(木)～9月30日(木)

(期間は状況により変更になる可能性もございます)